第１回豊中市農業委員会議事録

１．開催日時　　令和５年７月２０日（木）午前１０時３０分から午前１１時３０分
２．開催場所　　豊中市役所第二庁舎３階大会議室（中央・西側）
３．出席委員　　（１３人出席）

【委員】　今井　清　　伊山　雅子　　浦野　芳博　　川上　幸雄
住田　英二　　髙島　邦子　　辻　博美　　中尾　常雄
中尾　祐子　　西本　健一　　半田　益宏　　松尾　眞一
光久　修平

【欠席委員】　山本　隆史　　吉村　敬

４．議事日程

議案第１号　会長及び会長職務代理者の選出について
議案第２号　現地調査班について
その他

５．農業委員会事務局職員

事務局長　山本　貢司　　局長補佐　塩川　綾乃　　副主幹（書記）　渡辺　和彦

６．会議の概要

山本局長　　皆様、おはようございます。
本日は前委員任期満了による新委員任命の後、最初に行われる総会となりますので、農業委員会等に関する法律第二十七条第１項の規定により、市長が会議を招集しております。
開会に先立ちまして、上原部長からご挨拶をいただきます。
上原部長、よろしくお願いします。

上原部長　　改めまして皆様おはようございます。農政を担当します都市活力部長の上原と申します。
先ほど、市長から委員の皆様お一人お一人に選任告知書を交付させていただきました。
改めまして、3年間という長い期間になりますが皆様の活動が円滑に進みますよう事務局といたしましても精一杯バックアップしてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
就任にさしあたりまして私からお願いさせていただきたいことがございます。すでにご承知とは存じますが、農業委員につきましては、議会の同意を得て任命されました非常勤の特別職地方公務員となります。職務上、農地法に基づく様々な届出等の許可など様々な情報を得ることになると思いますが、改めて秘密の保持義務が課せられますことにご留意いただきたいと存じます。
また、本市では、農協をはじめ、市内各所において朝市や農業体験、農業祭などの各種イベントが開催されます。この他、地主様と協力した市民農園の運営など、農業に触れあいたい市民に対する取組みを農業委員さんとともに進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き農業振興へのかかわりをお願いしまして、簡単ではございますがご挨拶にかえさせていただきます。3年間、どうぞよろしくお願いいたします。

山本局長　　ありがとうございました。

山本局長　次に、豊中市農業委員会会議規則第４条では、会長が議長となると規定されていますが、会長はまだ決まっておりませんので、会長が選出されるまでの臨時議長を選出いたします。

令和５年６月定例会に提出されました農業委員の任命同意案件の記載に則り、五十音順の並びにより、今井清委員に臨時議長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

それでは今井委員、臨時議長をお願いします。

なお、上原部長につきましては、最後まで委員会に出席するのが本来ですが、公務のためここで退席させていただきます。

＜上原部長、退席＞

＜今井委員は臨時議長席へ移動＞

それでは今井委員、議事進行をお願いします。

臨時議長　ただ今、ご指名をいただきました今井でございます。会長選出までの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、ただいまより第１回豊中市農業委員会を開会します。

本日は１３名の委員が出席されており、定足数に達しておりますので、本委員会は成立しております。

議事録署名委員について、慣例により名簿順に、伊山委員と、浦野委員を指名します。

次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記　＜議事日程を報告＞

臨時議長　それでは、ただ今から審議に入ります。

日程第１、議案第１号、会長及び会長職務代理者の選出についてを議題とします。

会長及び会長職務代理者の選出についてですが、ご意見ありますでしょうか。

中尾（常）委員　議長。今回の委員改選では、初めて農業委員を務める方が半数と多くなっております。会長の職務は委員会のとりまとめの他、国や府との対外的な活動もあります。このため、経験や農政に関する知識の豊富な方から選出するのがよいと私は考えます。したがいまして辻委員が会長にふさわしいかと思います。

臨時議長　ただいま辻委員を会長にとのお声がございましたが、他にご意見ございますか。

なければ、辻さん、会長をお引き受けいただけますか。

＜辻さん、了承しましたの声）

臨時議長　それでは、会長に辻委員を選出することにご異議ございませんか。

＜異議なしの声＞

異議なしと認めます。会長は辻委員に決定することといたします。

臨時議長　続きまして、会長不在の場合の職務代理者を選出しなければなりませんが、いかが取り計らいましょうか。

西本委員　議長。職務代理者についても経験や農政に関する知識の豊富な方が望ましいのですが、会長と一心同体に動いていただくという観点からもこの際、辻新会長から指名していただくほうがよいのではないでしょうか。

臨時議長　ただいまから辻会長から指名していただいてはとのお声がございましたが、いかがでしょうか。

＜異議なしの声＞

臨時議長　異議なしと認めます。職務代理者は辻会長から指名していただくことといたします。

辻会長、職務代理者にどなたかをご指名いただけますでしょうか。

辻 会 長　僭越ながら私から職務代理者を指名させていただきますが、私としましては、今回５期目の農業委員として就任いただく半田委員さんに職務代理者になっていただけると力強い限りでございます。

臨時議長　辻会長から半田委員さんに指名がございましたが、半田委員さん、ご了承いただけますでしょうか。

半田委員　了承いたしました。

臨時議長　ご快諾ありがとうございました。これで会長および職務代理者が決定しましたので、早速ではございますが、ご就任の挨拶をいただきます。まずは辻会長、お願いいたします。

＜辻会長、挨拶＞

臨時議長　ありがとうございました。続きまして、半田会長職務代理者、お願いいたします。

＜半田会長職務代理者、挨拶＞

臨時議長　ありがとうございました。無事に会長および会長職務代理者が選出されましたので、これをもちまして議長を交代します。

ご協力いただきありがとうございました。

＜今井臨時議長は自席へ、辻会長は議長席へそれぞれ移動＞

議　　長　改めまして、豊中市農業委員会会議規則第４条の規定により、議長を務めさせていただきますが、進行のご協力をよろしくお願いします。

それでは、日程第２、議案第２号、現地調査班についてを議題とします。

本件について、事務局から説明をお願いします。

渡辺書記　現地調査班についてご説明いたします。

本件は、農地法第３条許可申請が提出された場合に行う現地調査班を定めるものです。

＜現地調査班一覧を配布＞

詳細につきましては、ただいまお配りしました一覧表をご覧ください。

調査班は委員を五十音順に振り分け、各班２名体制としております。１班から順番に当番月を定め、許可申請を受け付けた月の当番班が現地調査を行います。なお、会長は全ての案件について現地調査をしていただきますので、班の中には入れておりません。

現地調査を行う場合には、詳細について事前に事務局からご連絡いたします。

よろしくご審議いただきますようお願いします。

議　　長　ご意見ございますでしょうか。

半田委員　今回の委員改選でははじめて農業委員を務める方が半数と多いため、はじめて農業委員を務める方と今まで農業委員を経験したことのある方とを組み合わせて再度、一覧表を作成してもらうようにしてはいかがでしょうか。

今井委員　その方向でよいと思いますが、次回の担当者だけは決めておいた方がよいと思います。

現地調査が必要な案件が出る可能性もあると思います。五十音順でいけば自分がいちばんなので自分は次回の担当でよいと考えますが、もうひとりをどのように決めるかが問題だと思います。

西本委員　自分がなってもよいと考えています。

議　　長　それでは、８月の農業委員会は、農地法第３条許可申請が提出された場合は今井委員と西本委員に現地調査をしていただくということでよろしいか。

＜異議なしの声＞

議　　長　それでは本件については再度、事務局で一覧表を作成してもらい次回の農業委員会で再度、審議するものとします。

議　　長　次に、研修及び次回の農業委員会の日程等について事務局から説明をお願いします。

塩川局長補佐　農業委員の皆さまへ研修を受講していただきたいと考えております。日程につきましては、現時点では８月１日（火）・８月２５日（金）で調整しています。日程及び場所等が確定しましたら、別途ご案内させていただきます。

また、次回の委員会の日程でございますが、８月２５日（金）に開催したいと考えております。

委員会は午後４時からで、場所は第二庁舎５階第１会議室でございます。

現地調査は午後２時からとし、調査班は今井委員と西本委員でございますが、農地法第３条許可申請が提出された場合のみ実施いたします。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

議　　長　ただ今のとおり、決定してよろしいか。

＜異議なしの声＞

議　　長　異議なしと認めます。それでは、次回の現地調査と農業委員会は、８月２５日（金）に決定しました。

これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。

以上